

証券コード：9179



**“K”LINE KINKAI**

川崎近海汽船株式會社

第50期

# 定時株主總會招集ご通知

## ◇ 開催情報 ◇

- ▶日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時  
▶場所 霞が関コモンゲート西館 37階  
霞山会館 霞山の間



あかつき

## 目次

■ 社長ご挨拶	1	第3号議案 監査役1名選任の件	6	■ 事業報告	11
■ 定時株主總會招集ご通知	3	第4号議案 補欠監査役1名選任の件	7	■ 連結計算書類	20
■ 株主總會参考書類	5	第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	7	■ 計算書類	23
議案および参考事項	5	第6号議案 役員賞与支給の件	7	■ 監査報告書	26
第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 財務ハイライト(連結)	9	■ 株主メモ	30
第2号議案 取締役1名選任の件	6				

## 第50期

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



代表取締役社長 石井 繁礼

### 社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期(第50期)におけるわが国の経済情勢は、雇用環境の改善と個人消費の底堅さにより景気は総じて回復基調を辿っていましたが、年度後半は、為替の円高傾向が強まり株価も一転乱高下するなど不透明な状況となりました。また海外においては、米国経済は労働環境の改善により景気は堅調に推移したものの、欧州の社会不安、また中国経済は減速傾向が鮮明となり、世界経済に影響を及ぼし始めました。

こうしたなかで、海運業界を取り巻く環境は、燃料油価格の低下や円安効果により、業績は回復の兆しが見られましたが、外航海運においてはドライバルク市況の低迷により厳しい経営環境となりました。一方、内航海運につきましては、国内定期航路では繁忙期において休日臨時配船を実施、フェリー航路では乗用車、旅客数ともに安定した輸送量を確保しました。

この結果、当期の連結業績は、売上高424億円となり、前期比7.5%の減収となりました。また、営業利益32億円、経常利益31億円を夫々計上しましたが、年度後半以降、近海部門の市況低迷が続き一部船舶の減損損失を22億円計上した結果、当期の純利益は7億円となりました。

当期のトピックスといたしましては、今年3月に、関係会社オフショア・ジャパン所有によるオフショア支援船「あかつき」が竣工しました。今後は新たな事業分野としてオフショア支援船事業に本格的に参入してまいります。

内航定期船においては、今年10月から新規航路「清水～大分」間に内航RORO船が就航予定となっており、2年後には「宮古～室蘭」のフェリー航路の開設にむけ検討を進め、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当社は今年5月1日を以って会社創立50周年の節目を迎えることができました。

将来の100年企業に向かって役職員一同、来るべき時代のニーズに応える企業をめざしてまいりる所存であります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長

石井繁礼

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
**川崎近海汽船株式会社**  
代表取締役社長 石井繁礼

## 第50期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）の本社営業時間終了の時（午後5時）までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館 霞山の間
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第50期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項（5頁以降の株主総会参考書類をご参照願います。）

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以上

- ◎ 当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、当日のご出席は議決権を有する株主様ご本人または代理人（議決権を有する株主）の方1名に限ります。
- ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>) に掲載しておりますので、ご覧ください。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kawakin.co.jp/ir/soukai.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益状況に応じて経営基盤の強化、事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、株主の皆様への適切な利益還元のために安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の事業環境、および上記基本方針を総合的に勘案し、普通配当を1株当たり5円とするとともに、平成28年5月に創立50周年を迎えたことを記念して1株あたり2円の記念配当を加え、下記のとおり1株あたり7円とさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金7円（普通配当5円、記念配当2円）総額205,507,085円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金6円とあわせまして13円となります。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役高田雅彦氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。  
つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いけ だ つよし 池田 強 (昭和30年6月15日生)	昭和55年3月 当社入社 平成18年7月 当社内航定期船部長 平成22年4月 当社近海船企画調整部長 平成23年4月 当社定航部長 平成24年7月 当社理事 平成27年5月 当社理事オフショア支援船事業 推進室長（現職）	15,000株

(注) 上記取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役生和勉氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くら とみ まさ とし 倉富 正敏 (昭和33年4月19日生)	昭和56年4月 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行 平成22年7月 三菱商事UBSリアルティ株式会社 社執行役員 平成24年6月 同社常勤監査役（現職）	一株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 倉富正敏氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 同氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 当社は、倉富正敏氏が選任された場合、会社法第427条第1項および当社定款第38条に基づく責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任された吉田圭介氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こう さか あきら 高坂 明 (昭和25年4月7日生)	昭和49年4月 川崎重工業株式会社入社 平成22年10月 同社船舶海洋カンパニー理事監 平成24年3月 同社退任 平成24年3月 日東物流株式会社監査役(現職)	一株

(注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高坂明氏は、補欠の監査役候補者であり、社外監査役としての要件を満たしております。

3. 同氏は、川崎重工業株式会社にて長年造船技術の業務に携わっておられ、同技術など十分な船舶知識、知見を有しておられることから当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役高田雅彦氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役 高田雅彦氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たか だ まさ ひこ 高田 雅彦	平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現職)

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当期末在職の常勤取締役12名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額40,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

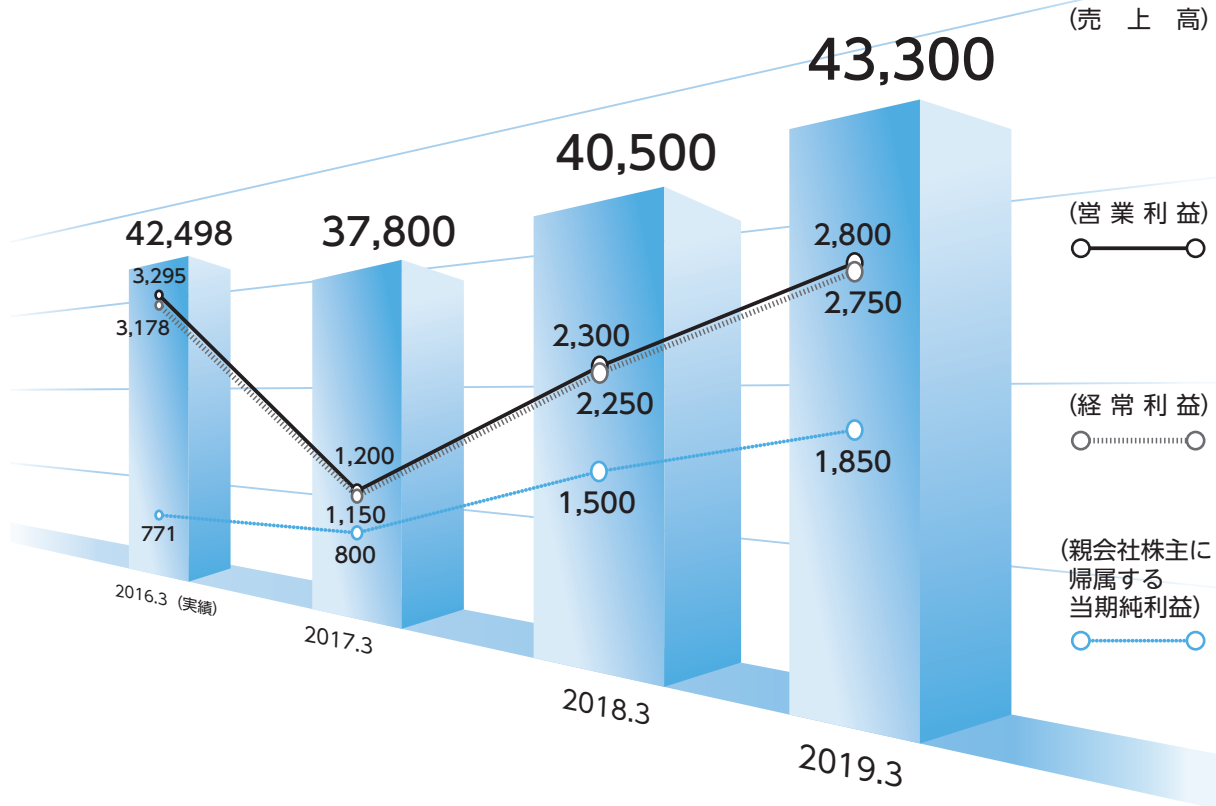
以上



[ご参考]

## ■ 平成28（2016）年度中期経営計画の数値

(単位：百万円)

重点  
施策

1

近海部門の収支改善を喫緊の課題とし、高いコスト船の処分等船隊規模の適正化とともに積極的な貨物獲得を進め、収支の均衡化をめざしてまいります。

2

内航部門は、モーダルシフトの加速化を見据えた新規航路の開設並びに新造船の投入による事業拡大に努めてまいります。

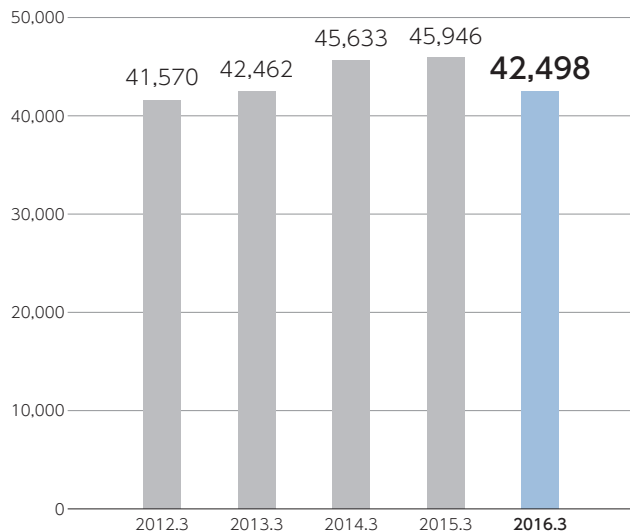
3

新造AHTSV“あかつき”の竣工により、オフショア支援船事業への進出を図ってまいります。

# 財務ハイライト (連結)

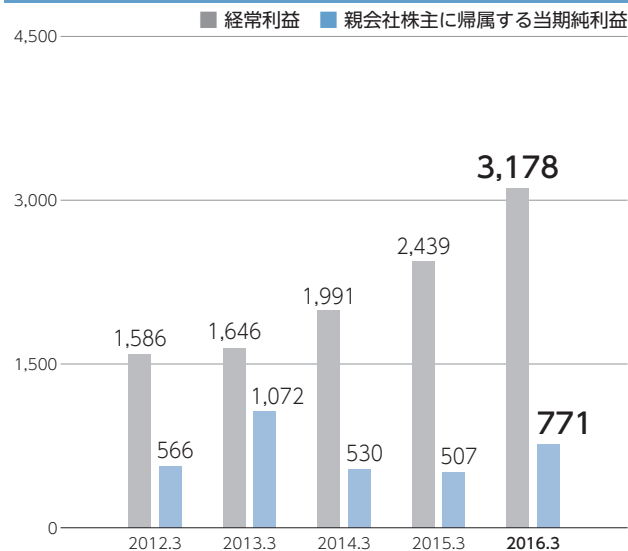
## 売上高

(単位：百万円)



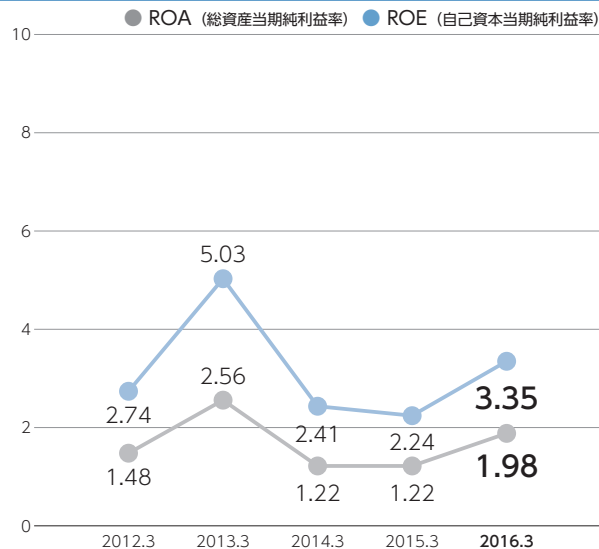
## 経常利益 / 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



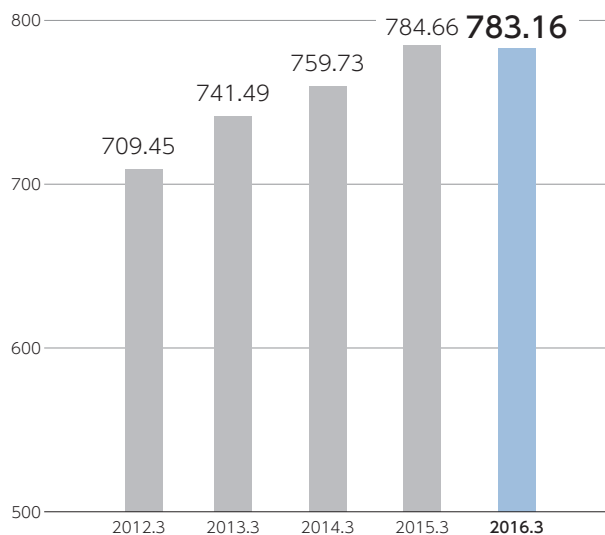
## ROA / ROE

(単位：%)

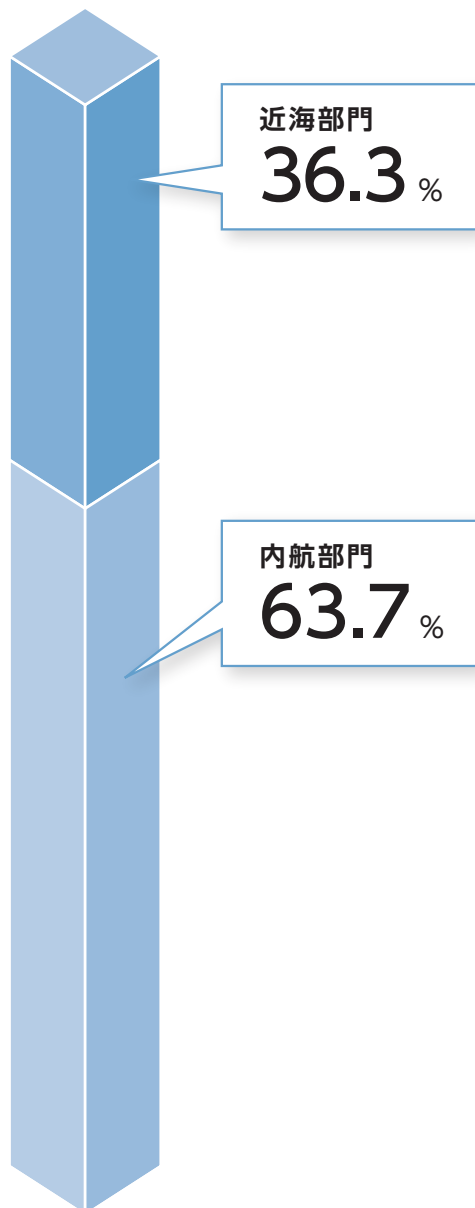


## 1株当たり純資産

(単位：円)



## 部門別営業概況



(単位：百万円)

	2014.3	2015.3	2016.3
売上高	16,371	16,663	<b>15,444</b>
営業利益	△ 1,266	△ 1,372	<b>△ 1,067</b>

近海部門：中国経済の減速による荷動きの減少など、一層の市況低迷のなか、配船の効率化や船隊の減船などコストの削減に取り組みました。

(単位：百万円)

	2014.3	2015.3	2016.3
売上高	29,224	29,278	<b>27,051</b>
営業利益	3,248	3,735	<b>4,363</b>

内航部門：フェリーおよび定期航路の大型新造船投入効果が継続し、前年を上回る輸送量となりました。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ① 当期の経営成績

当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により雇用環境が改善に向かい、個人消費が底堅く推移するなど景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中国を始めとするアジア新興国や資源国などの景気の下振れにより先行きは不透明な状況で推移しました。

海運業界を取り巻く環境は、年度を通して燃料油価格の下落が続く、一般的に円安基調が継続したことは、当社にとっては追い風になりましたが、外航海運では中国経済の減速による荷動きの減少などによりドライバルク市況の低迷が長期化しており、厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当連結会計年度は総じて安定した輸送量を確保しましたが、燃料油価格の下落に伴う燃料調整金等の減少幅が大きく、売上高は424億98百万円となり前連結会計年度に比べて7.5%の減収となりましたが、営業利益は32億95百万円となり前連結会計年度に比べて39.5%の増益、経常利益は31億78百万円となり、前連結会計年度に比べて30.3%の増益となりました。

しかしながら、年度後半以降のドライバルク市況のより一層の低迷により近海船に係る減損損失など特別損失22億3百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億71百万円となりましたが、前連結会計年度と比べて52.0%の増益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

#### [近海部門]

バルク輸送では、石炭・スラグ等の年度契約では安定した輸送量を維持しましたが、スポット貨物の減少で市況が低迷するなか、高コスト船が収支を圧迫し、大変厳しい状況が続きました。

木材輸送では、バイオマス発電所の稼働に伴いPKS(Palm Kernel Shell)輸送は前年を上回る輸送量となりました。輸入合板ではマレーシア・サラワク州での違法伐採規制強化などにより日本への入荷量が減少するなか、輸送シェアの拡大を図り、配

船数の減少を最小限に留めました。

鋼材・雑貨輸送では、中国製鋼材の大量輸出、原油価格の低迷による設備投資の抑制などから鉄鋼メーカーの輸出鋼材は減少傾向が続きましたが、合い積み貨物の取り込みや自主集荷配船などにより輸送量は前年並みを維持しました。

同部門の売上高は、市況の一層の低迷により154億44百万円となり前連結会計年度に比べて7.3%の減収となりましたが、営業損失は前連結会計年度の営業損失13億72百万円に対して当連結会計年度の営業損失は10億67百万円となりました。

#### [内航部門]

不定期船輸送では、国内の鉄鋼・セメント需給実績の前年割れが続いておりますが、鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船は安定した稼働を維持しました。電力向け石炭専用船も発電所のフル稼働に伴い安定した稼働となりました。

定期船輸送では、一昨年(2015年)の8月に大型船を投入し、茨城港を中心に苫小牧港から北九州港までのスペース拡大を図ったことに加え、苫小牧航路では繁忙期対策として休日臨時運航を実施したことなどにより、前年を上回る輸送量となりました。

フェリー輸送では、トラック運転者の休憩時間基準の緩和などにより、宅配貨物や冷凍食品をはじめとする食料工業品を中心に輸送量は前年を上回りました。また、ガソリン価格の値下がりや大型連休中の利用者の増加により旅客および乗用車でも前年を上回る輸送量となりました。

同部門の売上高は270億51百万円となり前連結会計年度に比べ7.6%の減収となりましたが、燃料油価格の低下もあり営業利益は43億63百万円となり、前連結会計年度に比べて16.8%の増益となりました。

#### ② 次期の見通し

日本経済は緩慢ながらも回復方向に向かうことが予想されるものの、海外経済の減速などから不透明感の強い状況が続く見込みであり、当社を取り巻く経営環境は、近海部門の市況低迷が継続するなど、厳しい状況が続くものと考えております。次期の業績につきましては、売上高378億円、営業利益12億円、経常利益11億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億円を見込んでおります。

部門別の見通しは次のとおりです。

〔近海部門〕

バルク輸送では市況低迷下での高コスト船が収支を押し下げる大きな要因になっていることから、今後も高コスト船の早期返船などを進め、船隊規模の適正化を図ってまいります。木材輸送や鋼材・雑貨輸送では、運航効率の向上を図り収益の改善を進めてまいります。

〔内航部門〕

不定期船輸送では各専用船の安定的な輸送量の確保が見込まれるなか、石灰石専用船のリプレースを行います。定期船輸送では10月に清水／大分の新規航路を開設いたします。既存航路を含め総じて安定した荷動きを見込んでおりますが、新規航路の開設に係る費用や新造船の竣工による償却費などの増加が見込まれております。フェリー輸送では積極的な営業活動により、トラック・乗用車・旅客の更なる利用促進を図ってまいります。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の主なものは次のとおりです。

船舶投資：①当連結会計年度中に竣工した船舶 一  
②当連結会計年度末において継続建造中の船舶 4隻

なお、当連結会計年度中に1隻の船舶を処分いたしました。

## (4) 対処すべき課題

日本経済は原油などの資源価格の下落の継続や雇用・所得環境の改善などを背景とする個人消費の拡大などにより緩やかな回復基調を迎えることが予想されますが、世界経済では米国の金融政策による為替への影響や中国を中心とする新興国や資源国の景気動向について、注視していくことが必要と思われるます。

当社の経営環境では、原油価格の下落により燃料調達コストが下がる一方で、内航部門では新規航路の開設に係る費用などが一時的に増加することになり、また近海部門では、いずれは持ち直しに向かう

ことが期待されるものの、市況の回復には暫く時間を要することが見込まれるため、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われれます。

こうした状況下、コスト削減に努めながら引き続き安全運航と効率的な配船を行い、顧客のニーズと中長期的な市場動向を見極め、新たな事業分野にも積極的に取り組み、更なる収益の拡大を図ってまいります。

各事業セグメントの今後の課題と取り組みについては次のとおりであります。

〔近海部門〕

近海部門では、収益の改善が喫緊の課題となっております。そのためには、まずコスト低減のために高コスト船の処分を含め、船隊規模の適正化を図り、一方で積極的に貨物獲得を進め、収支の改善を目指します。

また、社内組織についても3グループ制を2グループ制に改編、組織をスリム化することで、配船や運航の管理を集中しておこなえる体制を整え、より一層機動的な営業活動を行ってまいります。

近海船往航の鋼材・雑貨輸送では、引き続き積極的な営業展開を図り、合い積み貨物を取り込むことでスペース効率を高め、収益改善を図ってまいります。復航の木材輸送では、合板輸送のマレーシア積み合板のシェアを維持しつつ、インドネシア積み合板のシェア拡大を図ってまいります。またPKSなどバイオマス発電関連の貨物に関しても新規契約の獲得を目指してまいります。

バルク輸送では、ロシア炭などの年度輸送契約を維持するとともに、新たな貨物の獲得を目指してまいります。

〔内航部門〕

不定期船輸送では、石灰石および石炭の各専用船の安全運航の維持と安定輸送の確保に加え、各地で石炭火力発電所の建設の検討が進められていることから、これまでの経験を活かし、新規顧客の獲得を目指してまいります。

定期船輸送では、茨城港（常陸那珂港区・日立港区）を基点とした北海道／関東／九州間の貨物を堅持するとともに、清水／大分の新規航路の開設によりトレーラによる海上輸送需要の更なる掘り起こしを図り、事業の拡大を目指してまいります。

フェリー輸送では、八戸／苫小牧航路の4隻体制を維持し、安全運航に努めるとともに積極的な営業活動によりトラック、乗用車、旅客の輸送量の増加を図ってまいります。また平成30年4月の八戸航路への新造代替船の投入と同年6月の宮古／室蘭航路の開設を控え、乗組員の確保、育成を含め準備を着実に進めてまいります。

#### 【新規事業】

平成25年10月に株式会社オフショア・オペレーションとの共同出資により設立した株式会社オフショア・ジャパンでは、国内最高性能を誇る新造のアンカー・ハンドリング・タグ・サプライ船(AHTSV)が本年3月16日に竣工いたしました。

この新造AHTSV“あかつぎ”の運航により、日本の領海・排他的経済水域での石油／天然ガス試掘、海洋資源物理探査、洋上再生可能エネルギー施設設置等に対する支援業務を実施してまいります。

### (5) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

### (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 47 期 平成24年度	第 48 期 平成25年度	第 49 期 平成26年度	第50期(当期) 平成27年度
売 上 高(千円)	42,462,812	45,633,304	45,946,355	42,498,425
経 常 利 益(千円)	1,646,418	1,991,477	2,439,332	3,178,006
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,072,258	530,753	507,484	771,275
1株当たり当期純利益(円)	36.52	18.08	17.29	26.27
総 資 産(千円)	44,995,848	42,315,012	40,905,370	37,115,215
純 資 産(千円)	21,769,823	22,305,650	23,036,693	22,993,766

### (7) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は川崎汽船株式会社で、同社は当社の株式を14,973千株（議決権比率51.02%、間接保有を含む）所有しております。

当社と親会社とは、個別案件毎に都度営業取引を行っております。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
旭汽船株式会社	100,000千円	100.00%	内航海運業
川崎ファーマネジメント株式会社	20,000千円	100.00%	船舶管理業
シムルフェリーサービス株式会社	30,000千円	100.00%	フェリー関連業

### (8) 主要な事業内容

当企業集団は当社、親会社、子会社11社および関連会社2社によって構成されており、近海地域において一般貨物船による海上輸送ならびに、内航船およびフェリーによる国内海上輸送を行うことを主たる事業としております。子会社等は船舶の貸渡し、船舶の管理、船用品の販売、船舶用機器の賃貸などの業務を主に当社に提供し、当社の事業遂行を円滑にする役割を担っております。また、一部の子会社では、フェリーターミナルにおいて売店や食堂によるサービスを行っております。一方当社は、親会社である川崎汽船株式会社を中核とするグループに属しておりますが、同社は遠洋海上輸送および近海地域におけるコンテナ輸送など当社とは異なった領域において事業を展開しております。

### (9) 主要な営業所

#### ① 国内

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 支 社	札 幌 市 中 央 区
八 戸 支 店	青 森 県 八 戸 市
苫 小 牧 支 店	北 海 道 苫 小 牧 市
釧 路 支 店	北 海 道 釧 路 市
日 立 支 店	茨 城 県 那 珂 郡
九 州 支 店	北 九 州 市 小 倉 北 区
日 立 港 事 務 所	茨 城 県 日 立 市
日 南 事 務 所	宮 崎 県 日 南 市
大 阪 事 務 所	大 阪 市 中 央 区

#### ② 海外

名 称	所 在 地
“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD	シ ン ガ ポ ー ル
“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マ レ ー シ ア

### (10) 運航船舶の状況

区 分	隻 数	重量トン数(k/t)
所 有 船	19	198,873
用 船	30	374,552
合 計	49	573,425

## 運航船舶 (2016年3月31日現在)

※他社との共有船

船名	船種	総トン数	重量トン数 (k/t)	主機馬力 (kw)	航海速度	建造年月	就航状況
ほっかいどう丸	RORO	11,386	6,890	D-14,940	22.6	2013年2月	内航定期船
やまさくら	石炭専用	17,658	15,000	D-5,180	13.5	2013年1月	内航不定期船
シルバープリンセス	フェリー	10,536	4,724	D-7,200×2	20.5	2012年4月	フェリー
JP TSUBAKI*	石炭専用	7,287	6,600	D-3,250	12.0	2008年11月	内航不定期船
JP COSMOS*	石炭専用	7,288	6,600	D-3,250	12.0	2008年2月	内航不定期船
美津川丸	石灰石専用	3,497	5,800	D-2,450	12.5	2007年10月	内航不定期船
第二ほくれん丸	RORO	13,950	6,598	D-17,840	23.5	2006年7月	内航定期船
ほくれん丸	RORO	13,950	6,597	D-17,840	23.5	2006年6月	内航定期船
神川丸	RORO	13,018	6,387	D-15,900	21.0	2002年10月	内航定期船
勇王丸	RORO	9,348	5,335	D-12,640	20.7	2001年6月	内航定期船
シルバーウィーン	フェリー	7,005	3,455	D-8,826×2	20.7	1998年3月	フェリー
須寿川丸	プッシュパーズ	94	3,918	D-1,764	9.8	1992年7月	内航不定期船
南王丸	RORO	9,832	6,759	D-12,620	20.5	1999年11月	内航定期船
千津川丸	石灰石専用	3,487	5,811	D-2,464	12.5	1999年5月	内航不定期船
国内所有船計	14隻	128,336	90,474				
海外仕組船	5隻	66,501	108,399				
用船	30隻	264,803	374,552				
運航船舶合計	49隻	459,640	573,425				

## (11) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
395名	10名増

## (12) 主要な借入先

借入先	借入金 千円
株式会社日本政策投資銀行	3,488,280
株式会社みずほ銀行	2,537,886
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,011,026
株式会社三井住友銀行	525,225
三井住友信託銀行株式会社	315,000

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 : 29,358,155株  
(自己株式 166,845株を除く)(2) 株主数 : 3,376名  
(前期末比 205名増)

(3) 大株主 : 上位10名

株主名	持株数 千株	持株比率 %
川崎汽船株式会社	14,040	47.82
東京海上日動火災保険株式会社	1,318	4.49
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	864	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	848	2.89
三井住友海上火災保険株式会社	598	2.04
川崎近海汽船従業員持株会	394	1.34
小池恒三	359	1.22
北海運輸株式会社	350	1.19
株式会社栗林商会	304	1.04
株式会社グイトーコーポレーション	278	0.95



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
石井 繁 礼	代表取締役社長	
赤 沼 宏	専務取締役	フェリー部、内航定期船部および船舶部 管掌
高 田 雅 彦	常務取締役	情報システム室および経理部担当、経理 部長委嘱
友 井 彰 彦	常務取締役	総務部および経営企画部管掌、新規事業 推進担当、内部監査室担当補佐、旭汽船 株式会社 代表取締役
杉 本 利 文	常務取締役	内航不定期船部管掌、外航営業部担当
寅 谷 剛	常務取締役	フェリー部担当、フェリー部長委嘱
小 山 卓 三	取締役	船舶部担当、船舶部長委嘱
川 崎 誠 司	取締役	内航定期船部担当
馬 場 信 行	取締役	北海道全域担当、北海道支社長委嘱
川 戸 淳	取締役	総務部担当、総務部長委嘱
佐 野 秀 広	取締役	経営企画部担当、経営企画部長委嘱
久 下 豊	取締役	内航不定期船部担当、外航営業部担当補 佐、外航営業部長委嘱
陶 浪 隆 生	取締 役	
西 浦 廣 明	監 査 役	常勤
生 和 勉	監 査 役	株式会社グイターコーポレーション 監査役
鈴 木 修 一	監 査 役	山田・谷合・鈴木法律事務所 弁護士 稲畑産業株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 陶浪隆生氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査役 生和勉、監査役 鈴木修一の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役 生和勉氏は、株式会社日本政策投資銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 鈴木修一氏は、弁護士として長年の経験があり、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は監査役 鈴木修一氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
6. 表中記載者のほか、当事業年度における役員の変更は次のとおりです。  
平成27年6月25日付：取締役 上杉芳人氏、監査役 島村康雄氏及び監査役 堤則夫氏の3名は任期満了により退任いたしました。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される賞与・退職慰労金を含む。)

取締役 14名： 346,405千円  
(うち社外取締役 1名 4,500千円)  
監査役 4名： 31,497千円  
(うち社外監査役 2名 12,000千円)

- (注) 1. 取締役の員数については、事業年度末日時点の取締役13名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた14名を記載しております。
2. 監査役の員数については、事業年度末日時点の監査役3名に、直前の定時株主総会の終結の日をもって退任した1名を加えた4名を記載しております。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まず、予定される役員賞与および退職慰労金(退職慰労引当金 [取締役12名 97,290千円、監査役1名 3,159千円] および直前の定時株主総会終結の日をもって退任した役員に支払った退職慰労金 [2名 4,215千円]) を含みます。

#### (3) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 陶浪 隆生

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

なし

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況および発言状況  
17回中17回取締役会に出席しております。出席した取締役会においては、業績その他経営状況の把握に努め、経営について豊富な経験を有しておりその実績を活かしての経営的見地から経営上貴重なご意見をいただいております。



## ② 監査役 生和 勉

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

親会社たる川崎汽船株式会社の子会社である株式会社ダイトーコーポレーションの社外監査役であります。株式会社ダイトーコーポレーションは当社の代理店であり、また荷主として取引があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

21回中19回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また財務および会計に関して適切な意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

28回中28回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ③ 監査役 鈴木 修一

ア. 他の法人等の役員等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

山田・合谷・鈴木法律事務所の弁護士（パートナー）であり、稲畑産業株式会社の社外監査役であります。

当社は山田・合谷・鈴木法律事務所に所属している他の弁護士と顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料の金額は少額であり、また鈴木氏とは顧問契約、個別法律相談の取引はありません。

当社と稲畑産業株式会社との間には特筆すべき取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

21回中18回の取締役会に出席しております。出席した取締役会においては社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問し、また、弁護士として、法的見地から意見を述べております。

・監査役会への出席状況および発言状況

28回中25回の監査役会に出席しております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役1名は会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、さらに当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項および当社定款第38条の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める合計額としております。

⑤ 社外監査役が、当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

14,700千円（2名合計）

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

39,600千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額

39,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っておりません。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行の状況から、適正な監査および監査の信頼性を確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないなど解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ③ 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務並びに当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて以下の内容を決議しております。

### (1) コンプライアンスの体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

- ① コンプライアンスの基本方針として、親会社の定めるグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社および当社グループにおける行動規範として、同憲章の実行要点を定める。
- ② コンプライアンスの統括組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持を図る。
- ③ コンプライアンスの推進維持のためのプログラム（当社およびグループ会社の取締役および使用人を対象とする教育等）を策定し、実施する。
- ④ 当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、当社およびグループ会社の業務運営に係る法令違反行為についての報告義務を課するとともに、一方で直接通報できるホットライン制度（内部通報制度）を設ける。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない組織にする。

### (2) 情報保存管理体制

当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行に係る情報の保存および管理についての体制

- ① 株主総会、取締役会の議事録および関連資料等、またその重要な文書については社内文書管理規程に基づき保存・管理を行う。
- ② 情報セキュリティ規程等の情報管理に係わる規程を定め、情報の効率的利用とともに社外流失防止に努める。
- (3) リスクの管理体制  
当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 市況・市場のリスク  
船舶投資等の海運市況、為替、燃料油価格等を、当社の定例取締役会および営業連絡会において状況把握・議論を行い、決裁基準に沿った決裁を実施する。
- ② 船舶運航に伴うリスク  
船舶の安全運航推進および事故対応の組織として安全運航推進委員会を設置し、定期的に具体的案件のレビューと安全運航に向けた対応の確認を行う。
- ③ 大災害のリスク  
大規模地震、新型インフルエンザ蔓延等による大災害に対する組織として災害対策委員会を設置し、防災および減災の推進ならびに災害発生時における業務継続を含む速やかな対応を行う。
- (4) 業務執行体制  
当社およびグループ会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎年経営計画を策定し、毎月その進捗状況を取締役会等で確認する等の管理を行う。
- ② 取締役会の書面決議制度を導入し、迅速な運営に資する体制とする。
- ③ 事案の決裁、また決定事項の効率的な執行のために、決裁および職務権限、組織体制に係わる規程の整備を行う。
- ④ 社内の規程等は関連する法令等に準拠して制定し、当該法令等の改廃があった場合には速やかに規程等の改廃を行う。
- ⑤ 当社およびグループ会社のリスク管理、内部統制の適切性・有効性を検証・評価する機能を担う、独立性を備えた内部監査組織を設置する。
- ⑥ 内部監査にあたっては、必要に応じ監査役および会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。
- (5) グループ管理体制  
当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制
- ① グループ会社における業務の適正を確保するための行動指針として、親会社が定めたグループ企業行動憲章を採用するとともに、当社およびグループ会社の具体的な行動指針を定める。

- ② 当社の子会社・関係会社について、当社は関係会社業務処理規程を定めて経営管理を行う。
- ③ 当社の子会社・関係会社に係わるコンプライアンス等の重要な事実が発生した場合には、取締役または子会社・関係会社により監査役に報告する体制とする。
- ④ 内部監査組織は内部監査の基本方針に基づき、毎年内部監査計画を策定のうえ、必要に応じて子会社に対する監査を実施し、改善点の指摘・提言を行う。
- (6) 監査役監査の体制  
監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が求めるときは、その職務を補助するための使用人を配置する。
- ② 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、その人選にあたっては監査役と事前に協議し、当該使用人の人事異動については常勤監査役の同意を得たうえで決定する。
- ③ 当社およびグループ会社の取締役および使用人は以下の事項については報告を理由に不利な取扱いを受けないようにする。
- ・ 会社およびグループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令または定款に違反する重大な事実
  - ・ 内部通報制度での通報状況、また通報された事案のうち、コンプライアンス委員会にて重大なコンプライアンス違反と判断された事実
  - ・ 内部監査の実施状況およびその結果
  - ・ その他監査役が報告を求める事項
- ④ その他監査役監査の実効性確保のために以下の整備を行う。
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、他の定められた重要な会議にも出席する。
  - ・ 代表取締役は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
  - ・ 内部監査組織は、監査役と定期的に、また監査役の求めに応じ、意見交換を行う。
  - ・ 監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
  - ・ 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
  - ・ 当社は、監査役が監査実施のために所用の費用を請求するときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 会計処理の適正性および財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を定期的に評価する。
- ② 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また比率については四捨五入として表示しております。

## 当期における運用状況の概要

当社は平成27年4月20日付で「業務の適正を確保するための体制」の一部改定を実施し、当社および当社グループ会社はコンプライアンスの実効性を確保するために制定した親会社の定めるグループ企業行動憲章と当社および当社グループ会社の行動憲章を規範として、役員および社員は社会的、倫理的責任を自覚し、法令、定款を遵守します。なお、当社取締役会は内部統制の実施状況を監督するとともに、当社および当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制について、効率的で適正な業務執行体制の整備に努めてまいります。

当期における運用状況の概要につき明記すべきものは以下のとおりであります。

- (1) コンプライアンスに関する取組  
ホットライン制度（内部通報制度）を整備しており、徹底管理を図っております。また、社内ルールや行動指針を逸脱した行動が見られた場合、賞罰委員会で協議し、処遇を検討しております。コンプライアンスの統括組織として社長を委員長とする“コンプライアンス委員会”を設置し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じた適切なリスク対応を行っております。当期はコンプライアンス違反に相当する事案がなかったため委員会開催はありませんでした。  
また、当期は役職員が遵守しなければならない基本であるコンプライアンスの対応研修を実施いたしました。
- (2) 情報保存管理体制に関する取組  
文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に関わる文書や株主総会議事録など一連の文書およびデータを時系列に保存しました。  
マイナンバー制度の導入に際し、特定個人情報取扱規程を策定し、子会社を含め社員向けに制度の概要及び運用のルールについて説明文書を回覧し、周知いたしました。
- (3) リスクの管理体制に関する取組  
船舶の運航リスク管理に関し、社長を委員長とする安全運航推進委員会を開催しており、当期は7月、11月、3月の3回開催し、本船の省エネ、環境対策、事故防止対策などを検討し、さらに安全教育活動として社外研修を実施いたしました。

大規模地震など災害危機の発生時には、社長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、災害対策規程により機動的目つ適切に対応します。11月に、防火防災計画に従い防災訓練を実施いたしました。また、安全衛生管理の充実にも注力し、総務部担当役員を委員長とする健康管理委員会を毎月開催し、社員の健康管理維持に努めました。

- (4) 業務執行体制  
取締役会を月1回以上開催し、中期経営計画の進捗状況の検証を行うとともに、法令や定款に定められた事項および経営上の重要案件を審議したうえで決定し、取締役の業務執行の適法性確保に努めました。社外取締役は、取締役会による当社取締役の職務の執行についての監督をしています。  
また、個人情報管理規程、陸上従業員採用規程等、社内規程の整備につき、法令に即した内容に修正するなど適宜改廃を行いました。
- (5) グループ管理体制に関する取組  
内部監査室において当社グループ会社全体の業務遂行面の実態を監査し、当社代表取締役および管掌役員に報告をしています。7月に対象部署および対象子会社に対し、下請代金支払遅延等防止法（下請法）に基づき、下請取引の適正性について監査いたしました。
- (6) 監査役監査に関する取組  
監査役会は1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されており、監査役監査の体制につき、常勤監査役および社外監査役は取締役会ほか社内的重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取するなど業務執行の現状や課題などの把握に努め経営監視体制機能の強化および向上を図りました。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための取組  
財務報告の信頼性を確保するため金融商品取引法などの法令に準拠し、内部監査室は支社、支店および事務所など拠点に赴き現状を把握するとともに業務プロセスのリスクなど見直しを行い、関係部署と協議のうえ内部統制システムの構築の改善につなげ内部統制の質的向上に努めました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,527,346</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,906,338</b>
現金及び預金	1,342,984	支払手形及び営業未払金	2,169,542
受取手形及び営業未収入金	4,402,160	短期借入金	1,433,631
原材料及び貯蔵品	408,458	未払法人税等	687,040
繰延税金資産	117,580	賞与引当金	228,526
短期貸付金	4,201,000	役員賞与引当金	40,000
未収還付法人税等	1,078	その他	1,347,597
その他	1,060,734	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,215,110</b>
貸倒引当金	△6,650	長期借入金	6,725,914
<b>固 定 資 産</b>	<b>25,587,869</b>	繰延税金負債	52,339
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>21,263,828</b>	再評価に係る繰延税金負債	53,569
船	16,799,006	役員退職慰労引当金	394,964
建物及び構築物	192,088	特別修繕引当金	726,463
土地	886,898	退職給付に係る負債	261,858
建設仮勘定	3,280,509	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,121,448</b>
その他	105,326	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>142,594</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,715,215</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,181,445</b>	資 本 金	2,368,650
投資有価証券	823,212	資 本 剰 余 金	1,248,849
長期貸付金	1,737,225	利 益 剰 余 金	19,125,584
繰延税金資産	985,795	自 己 株 式	△27,867
敷金及び保証金	409,139	その他の包括利益累計額	276,877
その他	247,957	その他有価証券評価差額金	205,873
貸倒引当金	△21,885	土地再評価差額金	123,028
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,115,215</b>	為替換算調整勘定	146,414
		退職給付に係る調整累計額	△198,438
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>1,673</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,993,766</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,115,215</b>

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		42,498,425
売上原価		35,443,370
売上総利益		7,055,054
販売費及び一般管理費		3,760,012
営業利益		3,295,042
営業外収益		
受取利息	35,448	
受取配当金	24,909	
受取保険金	2,990	
その他	10,822	74,171
営業外費用		
支払利息	105,278	
為替差損	73,596	
その他	12,332	191,207
経常利益		3,178,006
特別利益		
固定資産売却益	240,270	240,270
特別損失		
減損損失	2,203,000	2,203,000
税金等調整前当期純利益		1,215,277
法人税、住民税及び事業税	1,126,365	
法人税等調整額	△683,395	442,970
当期純利益		772,307
非支配株主に帰属する当期純利益		1,031
親会社株主に帰属する当期純利益		771,275

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,368,650	1,248,849	18,663,984	△27,867	22,253,616
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△322,939		△322,939
親会社株主に帰属する当期純利益			771,275		771,275
土地再評価差額金の取崩			13,263		13,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	461,599	-	461,599
当 期 末 残 高	2,368,650	1,248,849	19,125,584	△27,867	22,715,215

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	退 給 付 に 係 る 職 務 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	392,717	133,622	252,154	3,941	782,435	641	23,036,693
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△322,939
親会社株主に帰属する当期純利益							771,275
土地再評価差額金の取崩							13,263
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△186,843	△10,593	△105,740	△202,379	△505,557	1,031	△504,525
当 期 変 動 額 合 計	△186,843	△10,593	△105,740	△202,379	△505,557	1,031	△42,926
当 期 末 残 高	205,873	123,028	146,414	△198,438	276,877	1,673	22,993,766



貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,620,954</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,056,960</b>
現金及び預金	623,876	海運業未払金	1,970,125
受取手形	209,354	短期借入金	964,956
海運業未収金	4,199,178	未払金	110,052
関係会社短期貸付金	4,138,351	未払費用	44,649
立替	167,476	未払法人税等	635,216
原材料及び貯蔵品	366,577	未払消費税等	171,583
繰延及び前払費用	507,330	前受金	328,648
代理店債権	229,988	預り金	287,689
繰延税金資産	87,005	代理店債権	338,687
リース投資資産	14,953	賞与引当金	165,352
その他の金	86,662	役員賞与引当金	40,000
貸倒引当金	△9,800		
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,811,400</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>10,163,481</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>18,059,863</b>	長期借入金	5,000,152
船舶	13,870,691	再評価に係る繰延税金負債	53,569
建物	163,485	退職給付引当金	7,605
構築物	18,812	役員退職慰労引当金	377,964
車両及び運搬具	5,564	特別修繕引当金	681,962
器具及び備品	72,012	関係会社用船契約損失引当金	4,042,228
土地	886,898		
建設仮勘定	3,029,509	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,220,441</b>
その他	12,891	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>140,618</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,883,010</b>
借地権	363	資本金	2,368,650
ソフトウェア	139,235	資本剰余金	1,248,849
電話加入権	1,020	資本準備金	1,245,615
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,610,917</b>	その他資本剰余金	3,234
投資有価証券	750,633	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>18,293,379</b>
関係会社株式	1,956,107	利益準備金	321,703
従業員長期貸付金	103,725	その他利益剰余金	893,077
関係会社長期貸付金	4,154,485	特別償却準備金	46,477
長期前払費用	6,545	圧縮記帳積立金	3,100,000
前払年金費用	200,021	新造船建造積立金	12,500,000
敷金及び保証金	388,359	別途積立金	1,432,121
繰延税金資産	838,899	繰越利益剰余金	△27,867
リース投資資産	83,465	<b>自 己 株 式</b>	<b>328,901</b>
その他の金	150,557	評価・換算差額等	205,873
貸倒引当金	△21,885	その他有価証券評価差額金	123,028
		土地再評価差額金	
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,432,354</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,211,912</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,432,354</b>



## 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
営	業	運	業	収		
				益		
				益		
				賃	39,631,922	
				料	2,554,784	
				益	56,693	42,243,400
				計		2,851
				用		42,246,252
				費		
				費		
				航	16,325,788	
				費	5,656,571	
				料	13,815,754	
				用	37,270	35,835,384
				用		1,237
				費		3,163,501
				計		39,000,123
				益		3,246,128
				外		
				収		
				利	52,542	
				息	150,201	
				金	11,340	214,083
				他		
				用		
				息	80,256	
				損	72,582	
				他	12,046	164,885
				益		3,295,327
				失		
				額		
				入	2,203,000	2,203,000
				益		1,092,327
				税		
				引		
				前		
				期		
				純		
				利		
				益		
				税		
				額		
				額		
				益	1,188,000	477,805
				額	△710,194	
				益		614,521
				益		

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
						特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	新 造 船 建 造 積 立 金
当 期 首 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	1,139,167	54,788	3,100,000
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-				
特 別 償 却 準 備 金 の 積 立				-		17,912		
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				-		△264,003		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立				-			954	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				-			△9,265	
当 期 純 利 益				-				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				-				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△246,090	△8,311	-
当 期 末 残 高	2,368,650	1,245,615	3,234	1,248,849	321,703	893,077	46,477	3,100,000

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計							
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	12,500,000	872,874	17,988,534	△27,867	21,578,165	392,717	133,622	526,339	22,104,504
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当		△322,939	△322,939		△322,939				△322,939
特 別 償 却 準 備 金 の 積 立		△17,912	-		-				-
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		264,003	-		-				-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立		△954	-		-				-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		9,265	-		-				-
当 期 純 利 益		614,521	614,521		614,521				614,521
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		13,263	13,263		13,263				13,263
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						△186,843	△10,593	△197,437	△197,437
当 期 変 動 額 合 計	-	559,246	304,844	-	304,844	△186,843	△10,593	△197,437	107,407
当 期 末 残 高	12,500,000	1,432,121	18,293,379	△27,867	21,883,010	205,873	123,028	328,901	22,211,912

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊤  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 沢 琢 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び平成27年度の監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針及び当期の監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、並びに親会社グループの監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

川崎近海汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 西 浦 廣 明 ㊟

社外監査役 生 和 勉 ㊟

社外監査役 鈴 木 修 一 ㊟

以 上



## 株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	6月
■同上総会権利行使株主確定日	3月31日
■配当金受領株主確定日	3月31日
■中間（第2四半期末）配当受領株主確定日	9月30日
■基準日	上記確定日のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵送物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
■公告方法	電子公告により行います。公告掲載URL（ <a href="http://www.kawakin.co.jp/">http://www.kawakin.co.jp/</a> ） ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
■住所変更、单元未満株式の 買取等のお申出先について	株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別 口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■未払配当金の支払について	株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
■配当金計算書について	配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置 法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、そ の添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様 は大切に保管願います。 ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、 源泉徴収税額の計算は証券会社にて行われます。確定申告を行う際の添付資料 につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いいたします。

# 株主総会会場 ご案内図

## 霞山会館 霞山の間

### 霞が関コモンゲート 西館37階

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号  
☎03-3581-0401 (代表)

※なお、当日駐車場のご準備はいたしておりません。あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

会場外観



### 交通機関のご案内

東京メトロ ○銀座線

「虎ノ門駅」11番出口から徒歩1分

○千代田線  
○日比谷線  
○丸ノ内線

「霞ヶ関駅」A13番出口から徒歩5分



**K LINE KINKAI**

KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

ホームページアドレス: <http://www.kawakin.co.jp>

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

